

公益財団法人私立大学退職金財団

令和5(2023)年度 事業報告書

設立趣旨・目的

当財団は、我が国の高等教育の水準の維持向上及び私立大学等の経営の安定に寄与することを旨とし、主要な事業である私立大学等に対する安定的な退職資金の交付などを通じ、教職員の待遇の安定が図られ、高い資質・能力を有する教職員の確保に資するとともに、私立大学等の教職員が安心して教育研究に専念できる環境の確保を目的としている。

概況

令和5(2023)年度においては、維持会員の協力・支援のもと安定した事業活動を進めることができた。新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5月8日から季節性インフルエンザと同等の「5類」に引き下げられたことを受け、ポストコロナ時代を見据えた事業運営や業務対応などに取り組んできた。

事業活動では、退職資金交付事業の確実な遂行を最優先に取り組む体制と事業継続のための方策を整備した。退職資金申請システム(ターマネージャ)については、令和6(2024)年10月末の本稼働を目標とした開発計画に則し構築を進めてきた。また、社会全体におけるデジタル化推進が急速に展開されていることを踏まえ、事務手続の見直しや事務負荷の軽減など利便性を高める検討も継続的に実施した。

調査事業では、学校法人が支給する退職金の適正な水準を確立するために必要な調査研究として毎年度実施している維持会員の退職金制度等の実態に関する調査については、今年度も調査を終え、「令和5(2023)年度退職金等に関する実態調査報告書」として取りまとめ、Webサイトに掲載した。

理事会、評議員会等については、Web会議システムの併用により対面で実施し、役員及び評議員への説明や意見交換を行うとともに、組織運営を滞りなく進めた。

情報公開及び広報活動は、当財団の業務の透明性を確保し、公正で開かれた活動を継続的に推進するため、活動状況、運営状況、財務資料等の内容についてWebサイトなどで公開した。

また、維持会員が行う特色ある活動や各界で活躍する有識者や専門家等によるタイムリーな情報や話題を掲載した広報誌「BILANC(ビランク)」の発行、事業、財務及び内部統制の概要を主要記事とした「年次報告書」を発行し、活動状況や財務状況等を公表した。

財政面においては、公益認定時の「21年後に準備資産を退職資金の1年分相当とする方針」を踏まえ、安定的、継続的な退職資金交付事業の遂行のために必要となる資金の確保ができた。決算では、当初の計画通り、退職資金が掛金を10.5億円上回ったことにより準備資産が減少し、公益認定時の方針に沿った対応がなされている。

また、将来の財政均衡を保つための検討を経て、令和7(2025)年度より適用する第13次掛金率の基本方針を策定した。

資産運用は、「資産の運用に関する基本方針」のもと万全を期して進めた結果、当年度末では、約87%が国債、残りの約13%は地方公共団体金融機構債による保有状況となった。

令和5(2023)年度・事業の概要

I 退職資金交付事業

1. 掛金及び退職資金交付に関わる状況

(1) 維持会員(学校法人)の状況(会員数の増減)

区 分	大学法人	短大法人	高専法人	計
期 首	502	86	1	589
新規加入	1	0	0	1
資格喪失	2	1	0	3
合 併 等	0	0	0	0
期 末	501	85	1	587

[新規加入法人]

筑波学園(アール医療専門職大学)

[資格喪失法人]

恵泉女学園(恵泉女学園大学)

神戸海星女子学院大学(神戸海星女子学院大学)

豊南学園(信州豊南短期大学)

(2) 登録教職員の状況

()内は事業計画

① 期首登録者数	129,225人	
② 新規登録者数	10,300人	(10,180人)
③ 退職者数	10,938人	(10,185人)
④ 期末登録者数	128,587人	
⑤ 登録教職員数(平均)	137,163人	(137,404人)

(3) 掛金の納入状況(第12次掛金率の適用2年目)

()内は事業計画

① 1人当たり俸給月額	417,200円	(415,006円)
② 掛 金	73,711,680,635円	(76,100,000,000円)
③ 特別納付金	9,813,218円	

(4) 退職資金の交付状況

()内は事業計画

① 1人当たり退職資金交付額	6,828,334円	(7,795,778円)
② 退職資金交付金	74,688,316,408円	(79,400,000,000円)
③ 退職資金特別交付金	83,098,900円	

(5) 第13次掛金率の基本方針の決定

令和7(2025)年度より適用となる第13次掛金率について、将来にわたって財政の均衡を保つため、専門家(年金数理人)による数理統計データの作成・提供や財政運営に関わるアドバイスなども参考に検討を進めた結果、以下の基本方針を決定した。

- ① 掛金率(退職資金交付事業を確実に運営するために必要な掛金額を確保するために必要な掛金率)は、現行の千分の114.3を千分の111.4に引き下げる。
- ② 基本掛金率表(維持会員ごとの実態に即するように調整する掛金率)は、掛金率の引下げに伴い改正するものとする。なお、交付率の選択に伴い基本掛金率を調整する係数を改正する。
- ③ 補正掛金率は、加入期間が10年以上かつ収支差額指数が±3を超える場合の基本掛金率の減算又は加算調整及び特別の事情がある場合の取扱を維持する。

2. 関連業務の執行状況

(1) 新退職資金申請システムの開発

令和6(2024)年10月末のリニューアルに向け、日本電子計算(株)を委託会社として新システムの構築を進めており、令和5(2023)年度に予定した開発工程は滞りなく終了した。今後は、6月末にシステムテスト、7月から9月末まで最終確認(受入テスト)及び業務説明会を実施するなど新システム移行準備(本稼働)に向けた取組を推し進める。

なお、維持会員の事務手続は基本的に本システムを通じて行うことや退職資金受領書の廃止などの業務の効率化に対応するため、退職資金交付業務方法書等の一部を改正した。

(2) 業務説明会及び個別相談会の開催

退職資金交付業務の適正かつ効率的な実施を図るため、初任者を対象とした業務説明会を東京及び京都で開催した。加えて、対面による相談が必要な維持会員に対する個別相談会を東京(1会員)及び京都(2会員)で開催した。

- ① 令和5(2023)年 9月 26日(火) 東京 アルカディア市ヶ谷
- ② 令和5(2023)年 10月 3日(火) 東京 アルカディア市ヶ谷
- ③ 令和5(2023)年 10月 6日(金) 京都 京都ガーデンパレス

(3) 広報誌及び年次報告書の発行

① 広報誌「BILANC(ビランク)」

第31号[令和5(2023)年7月発行] : 2022年度事業報告、決算報告、廣瀬克哉
新理事長及び高橋裕子評議員のインタビュー、特集記事「2030年の大学」

第32号[令和5(2023)年12月発行] :

木戸能史評議員のインタビュー、特集記事「はじめてのアート」

第33号[令和6(2024)年3月発行] : 2024年度事業計画、収支予算、芝井敬司
評議員のインタビュー、特集記事「疲労回復のスキル」

② 年次報告書 (Annual Report)

令和5(2023)年9月には、令和4(2022)年度の事業ダイジェスト、退職資金交付事業、財務及び内部統制の概要を主要記事とした年次報告書(2022年度)を発行した。なお、年次報告書の体裁等を3年ぶりに一新し、テーマカラーの青を基本に財団の事業を表すキーワードをシンプルなデザインに変更するなどの見直しを行った。

(4) 活動、運営、財務等の情報公開

事業活動の状況、運営内容、財務資料等をWebサイトで公開した。

II 調査研究事業

退職金の適正な水準を確立することを目的として、維持会員の退職金制度等の実態調査を毎年度実施している(平成16(2004)年度から実施。回答率100%)。本年度においても実態調査を取りまとめ、「令和5(2023)年度退職金等に関する実態調査報告書」として令和5(2023)年12月20日に公開した。

III 掛金に対する国庫補助金の確保

文部科学省、日本私立大学団体連合会及び日本私立短期大学協会に当財団掛金にかかる補助について要望を行った(令和5(2023)年6月28日)。

IV その他法人運営等

1. 関係私学団体等との連携・意見交換

当財団の運営等について私大等関係団体、日本私立学校振興・共済事業団、文部科学省等との情報交換を行った。

2. 内部統制システムに関する体制の整備及び運用状況の概要

前年度と同様に、「内部統制システムに関する基本方針」(平成27(2015)年6月3日理事会決定)に基づき、各体制を整備し、必要な取組を実施した。

※ 参考：関連する主な法律

「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律」第90条第4項第5号、同第5項

「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第14条

(1) 確保及び整備した体制

- ① 理事及び職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ② 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制(リスク管理に関する組織図)
 - ・ 交付事業リスク(維持会員の解散等による回収不能等の危険性)
 - ・ 市場リスク(金利等の相場変動による損失の危険性)

- ・流動性リスク（市場の混乱等のため資金調達困難の危険性）
- ・システムリスク（コンピュータシステムの障害等による事業継続の危険性）
- ・業務リスク（業務の過程、役職員の活動又は災害などの外生的な事象による業務継続の危険性）

- ④ 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ⑤ 監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制等

（2）主な取組

- ① コンプライアンス委員会を4月と10月に開催し、運用状況の確認及び検討事項について協議し、課題解決に取り組んだ。
- ② 個人情報管理委員会を4月と10月に開催し、取り扱う個人情報の内容整理とその入手方法や保管場所等に係わる重要事項の決定又は連絡調整を行い、適切な管理に係わる研修を行った。
- ③ 維持会員資格の喪失予定会員等と適宜情報交換を行い、掛金や退職資金に係わる事項につき、その状況又は実績について報告書の提出を求めるなどの情報収集を行った。
- ④ 資産管理運用会議を11回開催し、資産の健全性の維持向上を確保した。
- ⑤ 理事長会議、常務理事会議を定期的に開催し、理事長及び常務理事の職務執行を効率的に行う体制とした。
- ⑥ 会計監査人との意見交換を実施した。

V 人事・庶務関係

1. 役員(理事・監事)・評議員関係

（1）理事の任期満了に伴う改選（就任日：令和5(2023)年6月20日）

第27回評議員会において新たな理事が選任され、その後開催された第33回理事会において理事長及び常務理事が選定された。

理事長	廣瀬 克哉（法政大学総長）新任
常務理事	徳久 治彦
	守田 芳秋
理事	荒川 一郎（学習院大学学長）
	石渡 卓（神奈川大学理事長）新任
	大野 博之（国際学院理事長）
	坂根 康秀（山内学園理事長）
	阪本 浩（青山学院大学学長）
	野田 賢治（浪商学園理事長）新任
	本山 和夫（東京理科大学会長）

（任期：令和7(2025)年6月に開催の定時評議員会の終結の時まで）

《任期満了に伴う退任》（退任日：令和5(2023)年6月20日）

小原 芳明（玉川学園理事長・玉川大学学長）

村田 治（前関西学院大学学長）

（2）理事の辞任に伴う異動

辞任 阪本 浩（青山学院大学学長） 令和5(2023)年12月15日

辞任 本山 和夫（東京理科大学学長） 令和6(2024)年3月31日

就任 森 康俊（関西学院大学学長） 令和6(2024)年3月8日

（任期：令和7(2025)年6月に開催の定時評議員会の終結の時まで）

（3）監事の辞任に伴う異動

辞任 鈴木 佳秀（前フェリス女学院学院長） 令和5(2023)年6月20日

就任 ロバート・キサラ（南山大学学長） 令和5(2023)年6月20日

（任期：令和7(2025)年6月に開催の定時評議員会の終結の時まで）

（4）評議員の辞任に伴う異動

辞任 野田 賢治（浪商学園理事長） 令和5(2023)年6月20日

辞任 田中 厚一（帯広大谷短期大学学長） 令和6(2024)年3月31日

就任 丸山 悟（日本福祉大学理事長） 令和5(2023)年6月20日

（任期：令和7(2025)年6月に開催の定時評議員会の終結の時まで）

2. 理事会・評議員会の開催

（1）理事会

① 第32回理事会

日時：令和5(2023)年6月2日（金）午後3時25分～午後4時40分

場所：アルカディア市ヶ谷（私学会館）7階会議室 白根

（Web会議システム（Zoom）を併用して開催）

議題：1. 令和4(2022)年度事業報告の承認について

2. 令和4(2022)年度決算の承認について

3. 評議員会の日時及び場所並びに議事に付すべき事項の決定について

報告：1. 理事長及び常務理事の職務の執行状況の報告について

2. 新退職資金申請システムの開発について

3. 内閣府に対する事業報告等に係る定期提出書類について

4. 維持会員の状況について

② 第33回理事会

日時：令和5(2023)年6月20日（火）午後3時30分～午後3時50分

場所：アルカディア市ヶ谷（私学会館）5階会議室 赤城

（Web会議システム（Zoom）を併用して開催）

- 議 題 : 1. 理事長の選定について
2. 常務理事の選定について
3. 理事長職務代行順序の決定について

③ 第34回理事会

日 時 : 令和6(2024)年2月20日(火) 午後3時25分~午後4時30分

場 所 : アルカディア市ヶ谷(私学会館) 7階会議室 妙高
(Web会議システム(Zoom)を併用して開催)

- 議 題 : 1. 令和6(2024)年度事業計画書の承認について
2. 令和6(2024)年度収支予算書並びに資金調達及び設備投資の見込みの承認について
3. 第13次掛金率の基本方針について
4. 退職資金交付業務方法書等の一部改正について
5. 教職員登録情報の遡及訂正について
6. 給与規程の一部改正について
7. 評議員会の日時及び場所並びに議事に付すべき事項の決定について

- 報 告 : 1. 理事長及び常務理事の職務の執行状況の報告について
2. 新退職資金申請システム開発の進捗状況について
3. 維持会員の状況について

(2) 評議員会

① 第27回評議員会

日 時 : 令和5(2023)年6月20日(火) 午後2時~午後3時20分

場 所 : アルカディア市ヶ谷(私学会館) 5階会議室 赤城
(Web会議システム(Zoom)を併用して開催)

- 議 題 : 1. 令和4(2022)年度事業報告の承認について
2. 令和4(2022)年度決算の承認について
3. 評議員の選任について
4. 理事の選任について
5. 監事の選任について

- 報 告 : 1. 新退職資金申請システムの開発について
2. 内閣府に対する事業報告等に係る定期提出書類について
3. 維持会員の状況について

② 第28回評議員会

日 時 : 令和6(2024)年3月8日(金) 午前10時5分~午前11時15分

場 所 : アルカディア市ヶ谷(私学会館) 7階会議室 白根
(Web会議システム(Zoom)を併用して開催)

- 議 題 : 1. 理事の選任について

- 報告： 1. 令和6(2024)年度事業計画書について
2. 令和6(2024)年度収支予算書並びに資金調達及び設備投資の見込みについて
3. 第13次掛金率の基本方針について
4. 退職資金交付業務方法書等の一部改正について
5. 教職員登録情報の遡及訂正について
6. 給与規程の一部改正について
7. 新退職資金申請システム開発の進捗状況について
8. 維持会員の状況について

3. 監事監査

- (1) 令和4(2022)年度決算監事監査：令和5(2023)年5月23日(火)

アルカディア市ヶ谷(私学会館)において、Web会議システム(Zoom)を併用し、令和4年度における事業報告及び決算並びに理事の職務執行状況の監査を受けた。

- (2) 令和5(2023)年度中間監事監査：令和5(2023)年11月14日(火)

アルカディア市ヶ谷(私学会館)において、令和5年度における業務及び財産の状況並びに理事の職務執行状況の監査を受けた。

4. 役員・評議員・職員等の構成(令和6(2024)年3月31日現在) ※は常勤

- | | | |
|----------|--|--|
| (1) 理事長 | 廣瀬 克哉 | 法政大学総長 |
| (2) 常務理事 | 徳久 治彦 ※
守田 芳秋 ※ | |
| (3) 理事 | 荒川 一郎
石渡 卓
大野 博之
坂根 康秀
野田 賢治
本山 和夫
森 康俊 | 学習院大学学長
神奈川大学理事長
国際学院理事長
山内学園理事長
浪商学園理事長
東京理科大学会長(3月31日辞任)
関西学院大学学長 |
| (4) 監事 | 大澤 英雄
藤田 利久
ロバート・キサラ | 国土館理事長
埼玉純真短期大学学長
南山大学学長 |
| (5) 評議員 | 井尻 昭夫
加藤 真一
木戸 能史
佐川 賢一
篠原 聡子
芝井 敬司
高橋 裕子
田中 厚一 | 吉備学園理事長
金城学園理事長
育英学院常務理事
明治薬科大学理事長
日本女子大学学長
関西大学理事長
津田塾大学学長
帯広大谷短期大学学長(3月31日辞任) |

	中野 正明	京都華頂大学学長、華頂短期大学学長
	丸山 悟	日本福祉大学理事長
(6) 会計監査人	松本 香	
(7) 職員	11名	

VI 附属明細書

一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第 34 条第 3 項に規定する「事業報告の内容を補足する重要な事項」はない。

以上

※ 参考：関連する主な法律

「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律」第90条第4項第5号、同第5項
(理事会の権限等)

第90条 理事会は、すべての理事で組織する。

2 及び 3 略

4 理事会は、次に掲げる事項その他の重要な業務執行の決定を理事に委任することができない。

一 ～ 四 略

五 理事の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他一般社団法人の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備

六 略

5 大規模一般社団法人である理事会設置一般社団法人においては、理事会は、前項第五号に掲げる事項を決定しなければならない。

「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第 14 条
(理事会設置一般社団法人の業務の適正を確保するための体制)

第 14 条 法第 90 条第 4 項第 5 号に規定する法務省令で定める体制は、次に掲げる体制とする。

一 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

二 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

三 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

四 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

五 監事はその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

六 前号の使用人の理事からの独立性に関する事項

七 監事の第五号の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

八 理事及び使用人が監事に報告をするための体制その他の監事への報告に関する体制

九 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

十 監事の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

十一 その他監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制

「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第 34 条第 3 項

第 34 条 法第 123 条第 2 項の規定により作成すべき事業報告及びその附属明細書については、この条の定めるところによる。ただし、他の法令に別段の定めがある場合は、この限りでない。

2 略

3 事業報告の附属明細書は、事業報告の内容を補足する重要な事項をその内容としなければならない。